

平成24年度 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」
追加公募における選定結果について

平成24年12月

産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業委員会

委員長 荻上 紘一

このたび、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業委員会は、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」について、本年11月に申請のあった2件に対して書面審査、面接審査を実施し、2件の取組を選定した。

本事業の目的は、北海道・東北、関東甲信越、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の各地域において、一つの都道府県域を超えた、広域の大学・短期大学が国公立の枠組みを超えて大学グループを形成し、地元の産業界、経済団体、自治体等との協力体制の下、「インターンシップの高度化」や「キャリア教育の改善・充実」等、設定した共通の取組テーマを推進し、それらの成果を共有することにより、学生の社会的・職業的自立に資する教育の改善・充実を図るものである。

本事業については、本年7月に公募を実施し、本委員会の審査を経て、9月に選定を実施し、8件を選定している。しかしながら、本事業に参加する大学が存在しない県が複数あること及び大学グループと地域の産業界等が連携することにより、大学教育の改善・充実を図る取り組みを全国的に推進するという本事業の目的に鑑み、追加公募を実施したところ、上記の地域のうち、栃木県、神奈川県、山梨県、鳥取県、高知県に所在する大学等を含む大学グループからの申請があり、本委員会にて審査をした結果、この2件の取組は、本事業の目的と整合し、各地域の産業界との連携のもとで本事業の趣旨に沿った成果が期待できる計画であることから選定することとした。

なお、一定の改善を図ることの必要性が認められた取組については「改善事項」を付し、今後の対応状況によっては次年度以降の補助金の削減や打ち切りを行うことを条件として選定することとした。また、一部の大学で本事業の趣旨に合致しない経費と考えられるものも一定数認められた。

選定された大学グループには、本事業を通じて形成された産業界との協働体制を補助期間終了後も継続すること、参加する各大学には、産業界との連携による取組を推進し、その成果を各大学が共有することによって、大学における教育の改善・充実を図るとともに、学内外からの評価を受けることによる教育改善・充実のPDCAサイクルを進展、定着させることにより、学生の社会的・職業的自立へと繋げてゆくことを切に期待したい。